

では、「人生前半の社会保障」という視点も踏まえた上で、また、ニートやフリーター、失業等といった若者をめぐる諸課題を視野に入れた上で、日本の教育システムにおいて求められる改革はどのようなものだろうか。

これについて明快な処方箋を書くことは、私には能力的にも到底困難であるが、一つの手がかりとして、評論家の紀田順一郎氏が戦後間もない時期の新制中学を例に挙げて論じている次のような印象的な一節がある。

「いま日本の社会は終戦直後に匹敵する一大変動期にある。この種の問題を考える場合、出発点を戦後数年目のいわゆる新制中学の発足期に置くべきだと考える。私自身、その新制中学の二期生だからということもある。無論、教室不足で倉庫や馬小屋まで教室代わりにされたり、先生の給料が遅配のため、町村の会計から立て替えられたというような時代が懐かしいわけでもない。生徒にとっては窮乏の思い出ばかり残っているのであるが、にもかかわらず、当時は教室に不思議な明るさがただよっていたのも事実である。

(中略)

これはノスタルジーではない。教育の方法論が混乱していても、社会全体の理想像や将来像が見えてさえいれば、教室は明るいという、素朴な原理を述べたまでに過ぎない。

教室の明るさということでは、現在の私たちが忘れてしまった重要なことがある。

それは、中学教育の義務化で、すべての児童が中学へ進学できるようになったことだ。戦前の中学校進学率は二割程度で、一クラスで十人ほどに過ぎず、それ以外の過半数は三年制の高等小学校へ入学した。そのころ高等小学校の教員をつとめた人の回想に、四月の新学期が辛かったということばがあったことを思い出す。なぜなら、つい先月まで机を並べていた子どもたちのうち、経済的に恵まれている子や成績のよい子どもがいなくなっている。残った子どもたちは進学できなかった挫折感を深く抱いているし、その前途も中卒のように開かれてはいず、袋小路だった。だから、教室は日陰のように暗かったという。

新制中学の誕生は、同じ地域に住む子どもたちの間に、それまで進学の際に生じていた疎外感を払拭した。その結果、苦しい困難にも共に耐えていこうという連帯感や、生活感覚の上での平等がもたらされたといえよう。」

〔教育の将来像と社会の価値観〕、『山陽新聞』二〇〇二年九月二十九日。傍点引用者

引用が長くなって誠に恐縮であるが、紀田氏は、以上のような議論に続いて、戦前の岡山県下の事例（上房郡有漢町じやうぼう いうかんという町が行った政策）を引いてさらに次のように述べる。

「明治中期に有漢村といった町は、人口約三千の財政的に苦しい地域であったが、進取的な指導者層に富んでいた。彼らは日露戦争のさい、教員が動員されていくのを見て、たとえ戦争に勝つても子どもの教育が危ういと考え、教員養成所を設けた。中学校に行けない子弟をみな入学させ、教員免状を与えたのだ。『米百俵』の明治版である。」

その結果は想像以上のものがあり、村民が教育に目覚めてきたので、大正の末ごろには村立の女学校を建設、じつに進学率99・1%を記録した。しかも授業料はすべて村費でまかなった。教員養成所も財団法人とし、不足額は村が負担した。かくて十数年、昭和に入って高梁たかはし（引用者注…近隣の市の名前）に移されたが、卒業者は三千五百人を超え、教育界に大きく貢献した。

私がこの話を知ったのは学校教育を終えてからであつたが、近代史にはめずらしい明るさを感じたことを思い出す。その原因は戦後初期の教育を受けた者として、すぐにわかった。同じ地域の、青春の前期にある子どもが分け隔てなく上級学校に進み、同じ理想と目標と、連帯感をもって学ぶことができる幸せを味わったということである。その効果が、地域社会の質を向上させたのである。」

私にとって、以上のような一節は大変印象的に響く。ちなみに、全くの余談になつてしまふが、数年前に亡くなつた私の祖父（明治四十一年生まれ）は、この文章にも出てくる高等小学校に進んだそうだが、家が経済的に厳しかったため中学に行けなかったこと、中学に自転車を通っている同級生たちの姿を見て羨ましくまた悔しくて仕方なかったことを、よく私に話してくれていた。

しかしながら、このような話は、かなり以前に高校進学率が一〇〇％近くになり、大学進学が『夢の実現』といったことは程遠いイメージのものとなり、そもそも「教育を通じての」上昇」が人々を強く魅了する価値ではなくなった現在のようない時代において、なお可能なのだろうか。紀田氏がいうように、それは本当に「ノスタルジーではない」のだろうか。

この問いについて、私自身が直ちに明確な処方箋が書けるものではなく、また多分に希望的観測を含むものであることを認めたくて、なおそれは可能なのではないかという思いがある。

その場合の一つの鍵は、先ほど述べ、また本書の中でも論じているこれからの社会モデルや「価値」の構想ということと並んで、高等教育、つまり「後期子ども」の時期への対応にあるように思う。つまり、上記のような新制中学のもったポジティブな側面の、「後期子ども」版ないし「高等教育版」を考えていけないか、という提案である。

言い換えると、これまでの教育論議は基本的に「前期子ども」の時期が中心だった（初等中等教育）つまり小学校・中学校に関わるもの。すなわち、ここで基本的な「機会の平等」が実現され、またそれが将来の進路選択等にとっての実質的な「保障」機能も果たす、というような発想である。実際、日本での教育をめぐる議論というのは、いわば「大学入試」時点までで終わり——あたかもそれが教育の「ゴール」であるかのように——、そこから先の時期についての議論はほとんど不在である。

考えてみれば、このような見方は、実は旧来のライフサイクルのモデル、あるいは「子ども—大人—老人」のイメージを前提にしているものではないだろうか。すなわち、「子ども」の時期は概ね十代半ば頃で終わり、「教育」が本格的に関わるのはその時期までが中心で、そこまでの教育（初等中等教育）を終えれば基本的な保障は実現され、後は個人の多様性や能力にもつばら委ねられる、といった考え方である。この結果、実際には、第1章のライフサイクル論で述べたように、現代の社会では「後期子ども」の時期が三十歳前後まで伸びているのに、この部分に関する社会的な対応が大きく欠落しているのである。この点は、特に日本においては顕著であり、プロローグで見たように、日本における公的な教育支出が、特に高等教育段階において非常に小さいことはそうした一つの現れである

だろう。

要するに、「後期子ども」の時期への対応の「社会化」が必要なのだ。そして、第1章でこの後期子どもの時期が、前期子ども「遊・学」とは異なり、「遊（学）」と「働」の複合形態であるとしたように、この時期に対する社会的な対応は、狭義の「教育」だけで完結するのではなく、「雇用」や「社会保障」等と一体的に考えていく必要がある。これは、教育という分野の側から見れば、従来のような自己完結的で半ば閉鎖的な発想からの根本的な変換を求められるものといえる。